16. 「自分事」としてとらえ、差別をなくそう

これまで見てきたように、歴史的には、感染症が流行すると、排除や偏見による差別などの人権問題が発生してきたと考えられます。このたびの新型コロナウイルス感染症においても、感染症に起因する人権問題が顕在化しました。

具体的には、感染者や治療・対策に携わった関係者及びその家族などに対するデマや誹謗中傷が発生しました。また、感染に対する不安や恐れから、感染症に関わる仕事とみなされる人等を避けたいとする心理が、人々の分断やインターネット上での偏見・差別、誹謗中傷等につながっていました。

感染症に起因する偏見差別等の行為は、決して許されることではありません。医療としての取組に加え、人権問題への取組を進めることが感染症を早期に収束させる近道になるのではと考えます。このことは今回の教訓の一つです。

教訓に学び、教訓を生かすことがなければ、新型コロナウイルス感染症はもちろん、今後発生するかもしれない感染症に起因する人権問題に向き合うことができません。

感染症に起因する差別は、だれもが「される側」になる可能性があります。
差別や排除は「する側」がいるから、「される側」が作られます。
そして、自分には関係ないと考える人たちなどは傍観者となり、結果として差別を「する側」に回ってしまいます。

このような、差別のしくみを理解し、感染症への正しい対処等の知識と歴史の教訓をもとに、私たち一人ひとりが差別や排除を「する側」にならないことが、感染症に起因する差別をなくすことにつながります。

新型コロナウイルス感染症に起因する偏見・差別の防止に向けた三重県の取組

三重県は、新型コロナウイルス感染症に係る偏見や差別、デマの拡散は、人々の不安を煽り、感染拡大防止の妨げにもなることや、個人や企業への偏見や差別につながる行為、人権侵害、誹謗中傷などは絶対に行わないよう、呼びかけてきました。

また、2020(令和2)年に三重県感染症対策条例を制定し、その第10条で差別の禁止について規定しています。

① 差別・偏見・いじめ防止の呼びかけフリップ(2020年4月)
② 「コロナ差別」しない・させない・ゆるさない・日本語版(2021年4月)
「コロナ差別」しない・させない・ゆるさない・6か国語版(2021年6月)
③ STOP!ワクチン差別(2021年6月)

①
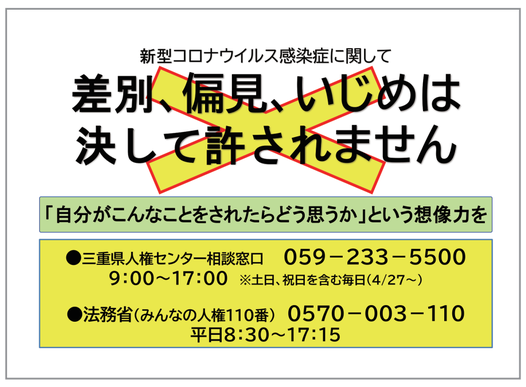

②

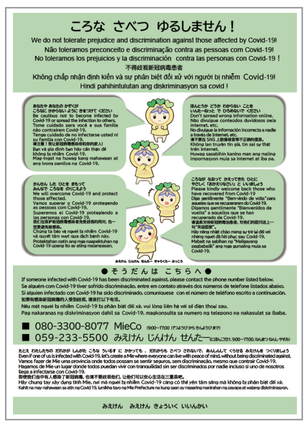
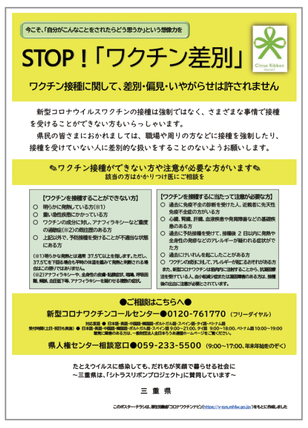
③